

育成複層林造成と伝説の谷をたずねて

－ 岐阜県美濃市奥向山地区（中部整備局 岐阜水源林整備事務所）－

森林整備センターでは、森林の有する水源涵養機能や土砂の流出防止等の公益的機能が持続的かつ高度に発揮されるよう、一定の林内に複数の樹冠層を有する育成複層林の造成を推進しています。

今回は、平成 22(2010) 年から岐阜県美濃市片知川（かたちがわ）上流で育成複層林整備事業に取り組んでいる事例について、地域の横顔を交えてご紹介します。

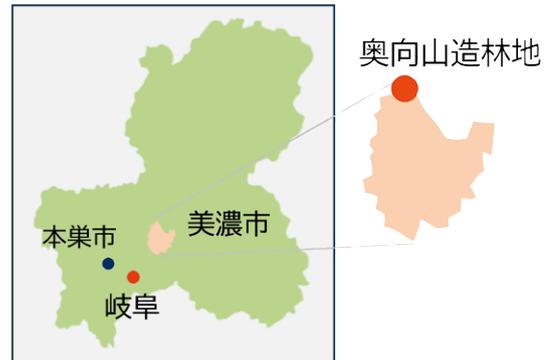
■奥向山造林地における育成複層林

かつて大きな被害を出した水害の記憶が残る片知川沿岸は、水源涵養や防災の意識が地域にしっかりと根付いています。アマゴ等淡水魚漁にも影響する川の水量変化や水の濁りにも日々気を配る地域ですので、水源林の存在は非常に重要です。

この地域で、森林開発公団（森林整備センターの前身）と神明（しんめい）神社外3社は、昭和 36(1961) 年、官行造林から移行した 35.32ha を「17 号奥向山（おくむかいやま）契約地」として、翌年に隣接する 153.61ha を「78 号奥向山契約地」として、分収造林契約を締結しました。

最初に 17 号でスギ 21ha とヒノキ 14ha、78 号でスギ 16ha とヒノキ 2ha を植栽し、その後、78 号で昭和 44(1969) 年にかけて、ほぼ毎年スギ・ヒノキ（スギ 87ha・ヒノキ 67ha）を植栽しています。

当初の契約期間は 50 年で平成 23（2011）年に契約満了見込みでしたが、満了近くとなった平成 21（2009）年、契約期間を延長する協議の中で、「再造林は必須



だけれど、費用捻出が課題である」とのお話を伺い、当時新規導入された「複層林事業」について提案させていただきました。片知公団造林運営委員会の当時の委員長である小椋将道さんが、この提案にご興味を持ってくださり、臨時役員会を招集し、検討いただくことになりました。当日は、当センターの岐阜水源林整備事務所職員らが出席し、育成複層林施業の効果などの説明を行ったところ、各役員の皆さんにも非常に好評で、その場で賛同を頂けました。



奥向山造林地



傾斜地からウインチで集材中



写真
左：土場に積まれ搬出を待つ伐採木
中：トラックへの伐採木の積み込み
右：伐採後に植栽された現地

現地の施業を担ってきた有限会社 根尾開発は岐阜県本巣市に本社があり、美濃市の森林整備については岐阜支店が受け持っています。地域の声を聞きながら森林整備センターと協力して片知川沿岸の水源林造成事業、育成複層林造成を日々進めている「現場の声」をお聴かせいただきました。



代表取締役
小澤建司さん



取締役
森林整備部長
青山幸生さん



(有)根尾開発 岐阜支店外観

●奥向山造林地との関わりの経緯

奥向山は元々地元で新植や保育を実施・管理しておられましたが、昭和40年代後半から地元の林業従事者が激減し、管理が困難になってきたそうです。そうした中、当社がもともと他の事業でこの地区とも関わりがあったため、森林整備センターの前身の森林開発公団から紹介され、昭和54(1979)年度からこの森林管理を請け負うようになりました。

●地域の森林・林業の現状

この片知川沿岸地域の森林は未伐期林分も多く、高齢林分であっても、伐採後の維持管理費の懸念等から、主伐に着手している所は少ないです。地元森林組合等による県の補助金を利用した保育間伐が主な森林整備事業になっているようです。

間伐材の主な販売先としてはA材等の良質材は県森連の市場へ、B材は合板工場、それ以外はバイオマス発電工場へ持ち込まれているようです。

●施業実施者からみた育成複層林のメリットと課題

メリットとしては、一度に大面積の皆伐を行わず小面積を分散して伐採するので森林の機能や景観等を保全できることが挙げられます。また、新植から保育、次の主伐へと連続性をもった作業なので、長期的に安定して労務を確保し作業が行えることも、事業体としてはメリットに感じます。

土地所有者にとっても、契約満了に伴う伐採後の再造林費用の捻出に、ある程度の目処が立つと思われる。施業後しばらくして林相に変化が見られ、山の成長が見えてくると、山に興味を持たれる土地所有者の方が増えてきて、我々としてもお付き合いが深まってくるといった印象を持っています。

この辺りは急峻な地形で、作業道など路網開設が困難な現場での搬出作業が課題です。架線集材技術者の手配等を考慮する可能性もあります。隣接の契約地等に主伐に近いような林分がある場合、作業道の線形等はそこも踏まえ設計に配慮しています。

●今後の期待等

森林整備センターには今後とも、安定した予算の確保をお願いしたいです。国費ですので厳しい面もあると思いますが、森林の持つ公益的機能の経済的価値に着目し、評価が明確となる制度などにより、一般企業が森林に興味を持つ取組を行えば、もっと林業が活性化するのではないかと思います。

有限会社 根尾開発

○昭和46(1971)年設立

○所有機械の概要

グラップル 0.45 × 3、0.25 × 1
 { ベースマシーン HITACHI }
 { グラップル イワフジ }
 ハーベスタ × 1
 フォワーダー × 1(イワフジ4t)

○事業規模・内容等

- ・県の補助事業では保育間伐が中心
- ・概ね年間の利用間伐面積が10～20ha
- ・植栽：皆伐による搬出事業地約2.5～3.0ha等

○森林整備センターとの関係

- ・契約件数約210件(6,100ha)
- ただし、今回ご紹介する「奥向山造林地」では、現場業務の請負



○従業員数等

- ・現在の作業員数は20名、平均年齢 40.7歳
- 20代 6名、30代 3名、40代 4名
- 50代 6名、60代 1名

・経験(勤続)年数

- 5年未満 7名(35%) 10年未満 3名(15%)
- 10年以上 10名(50%) <20年以上7名>

美濃市は日本三大清流の長良川(ながらがわ)の鮎釣り、鶺鴒、そして良質なコウゾを原料に作られる美濃和紙で知られています。長良川から板取川(いたどりがわ)を経たさらに上流域の片知川は、山岳信仰で名高い高賀山(こうかさん)に連なる瓢ヶ岳(ふくべがだけ) 1,163 m (同市内最高峰)と今淵ヶ岳(いまぶちがたけ) 1,048 mの山峡に流れる岐阜県の名水50選にも選ばれた清流です。

片知川沿いにある金峰(かねみね)神社は、平安時代の藤原高光による怪物退治伝説に縁起する高賀山六社(郡上市、関市から美濃市に散在)の一つで、高賀修験集団によって六社をめぐる信仰が成立し、のちに庶民の間にも拡がり、今も「六社めぐり」がされています。

この片知川沿いに板山、本郷、谷戸、穴洞の4集落が形成されており、それぞれの集落が、前述の金峰神社を含む4つの神社の名義をもって共有する片知川最上流部の山林が、今回ご紹介している奥向山造林地です。

この辺りは、近年、瓢ヶ岳への登山者で賑わい、ボルダリング愛好者も数多く、海外からの移住者もいるなど、歴史や伝説とともに様々な魅力が多方面に発信されている地域となっています。



円空作 恵比寿像
片知公園造林運営委員会
小椋利廣さん所蔵

■神秘の魅力! 片知川



左上:板山(いたやま)神社
下:片知溪谷



放浪の仏師 円空

円空は江戸時代前期の仏師です。全国を遊行しながら、独特の荒々しい彫り方で人間味を豊かに描く“円空仏”を生涯12万體も作り、各地に残した事で有名です。

美濃国(現在の岐阜県)の出身と言われ、幼少時、長良川の水害で母親と死別した事等から、民衆救済等を祈念し、全国各地で身近な木材を素材に向き合って作り出された仏像には時を超えた魅力があるとされます。

円空は一時期、この片知川沿岸に滞在し板山神社にも円空作の神仏像が奉られているそうです。

小椋利廣さん所蔵の恵比寿(えびす)像は、円空らしい大胆な表情造作が印象的な作品です。この像は、かつて円空が「お風呂に入れてもらったお礼に」として小椋さんのご先祖に作った物だとのことです。



小椋利廣さん

片知公団造林運営委員会の小椋暢二さん、小椋利廣さんに地域の森林についてのお話を伺いました。



小椋暢二さん

● 4社による分収林契約の経緯

この奥向山造林地は、神明神社、金峰神社、板山神社、籠（こもり）神社の4社共有の土地です。

大正8(1919)年、この片知川流域で大洪水が発生し、甚大なる人命・物財被害が発生しましたが、地元下牧村(当時)は災害復旧の財政的余裕が無く、生活・復興への影響が長引いていました。この状況を深く憂慮した当時の村長の主導により、大正10(1921)年より施行された官行造林を実施することとなり、治山治水、水源涵養、将来的な備えなどへの道を開いたのでした。その後は地元の住民も植林の担い手となり、昭和30年代後半～40年代にかけ小中学生からお年寄りまで植林作業に参加し、今日に至る水源林の礎を築きました。

大正11(1922)年～昭和36(1961)年までは片知区入会地(区有林)を“下牧財産区”として分収造林契約を締結していましたが、法律上区有林での登記が出来なくなったため、昭和35(1960)年に各集落はそれぞれ、「奥板山は籠神社」、「口板山は板山神社」、「本郷は金峰神社」、「穴洞は神明神社」と4社の名義で登記することにしました。その後、昭和37(1962)年に官行造林法が廃止になったのに伴い、森林開発公団(当時)と分収造林契約を結ぶことになりました。



● 育成複層林施業の導入

当初契約の満了が近づいた平成20(2008)年頃には、主伐後に必要となる再造林費の確保という新たな課題が浮上してきました。過去の水害を考えると、伐採後の保水力維持のための再造林は必須とのことです。こうした課題対応を検討していく中、森林整備センターから、契約期間延長についての協議とともに、「育成複層林施業」についての提案を受け、この方法であれば小面積を分散し複数回伐採されることから災害の心配が少なく、また、木材を販売した収入による再造林にも見込みが持てるということで、この方法を導入することにしました。

● これからの課題と森林整備センターへの期待

片知公団造林運営委員会の構成人数は、四集落内の自治会長・各組長10～11名、片知公団本役員が8名、顧問が6名、合計24～25名で構成されています。年に2回、春と秋に“山見の会”として当年度の事業実績と次年度の事業予定の確認や現地視察、境界確認等を行っており、さらに何らかの協議事案が発生した際には委員会を臨時招集して協議をするなど、しっかりとした体制が続けられています。現在、事業も継続して順調に山造りを行っており、現状を維持して良い山造りを進めて頂きたいと思います。

現在の片知川流域地域の森林状況は、スギ・ヒノキを中心に順調に生育しています。花粉発生源対策苗を使用いただいておりますが、今後スギ・ヒノキとあわせた広葉樹の植栽なども検討を進めてもらえればと思います。また、近年は地元森林組合やNPOによる幹線道路周辺の森林整備も徐々に行われていますが、不在地主さんの山林も増えています。下牧財産区名義のセンター分収造林契約地と県の森林公社契約地が奥向造林地とも隣接していますので、これらが一体となり、地域の森林管理を行っていただけたら良いとも思っています。